

# ショートステイ 湖の花 利用料金表

令和7年8月1日現在

## ☆サービス利用料金

単位:円(介護職員等処遇改善加算を含む)

介護度	負担段階	負担割合			居室料	食費	おやつ	日額		
		1割	2割	3割				1割	2割	3割
要支援1	第1段階	644	/	/	880	300	100	1,924	/	/
	第2段階				880	600	100	2,224		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,114		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,414		
	第4段階				1,287	1,931	3,350	1,710		
要支援2	第1段階	797	/	/	880	300	100	2,077	/	/
	第2段階				880	600	100	2,377		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,267		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,567		
	第4段階				1,593	2,390	3,350	1,710		
要介護1	第1段階	876	/	/	880	300	100	2,156	/	/
	第2段階				880	600	100	2,456		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,346		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,646		
	第4段階				1,752	2,627	3,350	1,710		
要介護2	第1段階	957	/	/	880	300	100	2,237	/	/
	第2段階				880	600	100	2,537		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,427		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,727		
	第4段階				1,914	2,871	3,350	1,710		
要介護3	第1段階	1,048	/	/	880	300	100	2,328	/	/
	第2段階				880	600	100	2,628		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,518		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,818		
	第4段階				2,096	3,143	3,350	1,710		
要介護4	第1段階	1,133	/	/	880	300	100	2,413	/	/
	第2段階				880	600	100	2,713		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,603		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,903		
	第4段階				2,266	3,399	3,350	1,710		
要介護5	第1段階	1,217	/	/	880	300	100	2,497	/	/
	第2段階				880	600	100	2,797		
	第3段階①				1,370	1,000	100	3,687		
	第3段階②				1,370	1,300	100	3,987		
	第4段階				2,433	3,650	3,350	1,710		

☆食費単価は、朝:300円 昼:710円 夕:700円です。食数によりご負担頂き、各段階の食費が1日の上限になります。

☆介護負担の中に下記の加算が含まれています。(1日当たり)

夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位	夜勤を行う介護・看護職員の数、最低基準を1人以上上回っています。	要支援1・2は含まない
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位	勤続年数7年以上の職員が30%以上います。	要支援1・2を含む
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	140/1,000	上記所定単位数に14.0%を乗じた単位数。介護職員の処遇改善のための加算です。	要支援1・2を含む

◆利用者の負担割合は、「介護保険負担割合証」に記載された割合となります。

◆負担段階については、収入等により4段階に区分されています。

区分については、市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」を取得し、施設に提出して下さい。

## その他のご利用料金のご案内(共通料金)

### ☆介護保険サービス加算料金

単位:円(介護職員等処遇改善加算を含む)

加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算の内容
送迎加算	222 (片道)	443 (片道)	665 (片道)	通常の送迎実施地域(和邇、小野、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東、雄琴、日吉台、坂本、下阪本)のご自宅と施設との間の送迎を行った場合、片道につき加算されます。
療養食加算	10 (1回)	19 (1回)	29 (1回)	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。(1日3食を限度とし、1食を1回として加算されます)
緊急短期入所 受入加算	109 (日額)	218 (日額)	326 (日額)	緊急利用者を受け入れたとき(予定外の緊急での利用)に原則7日間以内、14日間を限度として加算されます。
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	241 (月額)	481 (月額)	722 (月額)	外部のリハビリテーション専門職などが施設を訪問し、施設の職員と共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成した場合に加算されます。
生産性向上推進 体制加算(Ⅰ)	121 (月額)	241 (月額)	361 (月額)	介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	241 (日額)	481 (日額)	722 (日額)	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に利用が必要であると医師が判断した場合であって、7日間を限度とします。
若年性認知症利用者 受入加算	145 (日額)	289 (日額)	434 (日額)	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を決めている場合加算されます。
長期予防短期入所 生活介護費(連続31日目以降)	長期利用者に対して予防短期入所生活介護を提供する場合、連続31日以降は要支援1はユニット型介護福祉施設サービス費の要介護1(670単位)の75%、要支援2は93%の単位数が算定されます。			
短期生活長期利用者 提供減算(連続31日~60日)	-36	-72	-108	長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合、連続30日を超えた日から減算を行います。 ※連続60日を超えた場合を除く。
長期短期入所生活介護費 (連続61日目)	長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合、連続61日以降はユニット型介護福祉施設サービス費の各介護度の単位数と同単位で算定されます。			

### ☆その他の料金

単位:円

通常の事業実施地域以外への送迎	サービス提供地域の境界から1kmあたり30円	通常の送迎実施地域外への送迎を行った場合、片道につき距離により精算します。
特別な食事	実費	利用者の希望により特別な食事を選択された場合
娯楽・行事費用	実費	利用者の希望により娯楽や行事に参加された場合
理容・美容代	実費	業者の定める金額
複写物の交付	10	1通につき
文書料	1,000	1通につき(領収書再発行等)
貴重品管理	1,000 (月額)	★原則、貴重品の管理はお断りしています。 当施設で預金通帳、金融機関届出印、年金証書などを管理した場合。
電気製品持込み費	1品 10円~50円	★携帯電話、テレビ、電気毛布等家電品の持込み費用として1品に対して日額で請求します。
その他の費用	実費	利用者の希望による日常生活上の費用

介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。